

知多市特別職報酬等審議会（第1回）議事録

日時 令和6年12月24日（火） 午後1時30分から午後2時30分まで

場所 市役所3階協議会室

出席者 審議会委員（敬称略 50音順）  
石井文廣 市野 恵 加古淳子 佐藤雄二 高野政秀  
中村 勉 藤井克哉 花井弘光 吉川秀美  
市長（諮問後、退席）  
事務局 企画部長 職員課長 同統括主任 同主任  
欠席者 審議会委員 山本悠稀

開会

市長挨拶

諮問

議題

市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について

資料説明

質疑

意見交換

その他

次回開催日程の調整

1月23日（木） 午前9時30分

閉会

事務局

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、令和6年度第1回知多市特別職報酬等審議会を開催いたします。

本日の議事進行は、会長が選任されるまで、事務局で進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、本日は、委員の改選後、初めての審議会となります。委嘱書につきましては、机上配付にて交付しておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。なお、委嘱の期間は、本日、令和6年12月24日から令和8年3月31日までとなっております。

本日の会議は、山本委員が欠席のため、出席の委員は、9名でございます。

会議成立の定足数に達しておりますので、ただ今から令和6年度第1回知多市特別職報酬等審議会を開会いたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

市長

(挨拶した。)

事務局

それでは、議題の前に、初めての方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。机上配布させていただきました委員名簿の順に、お願いいたします。

(委員、自己紹介した。)

ここで、事務局も自己紹介させていただきます。

(事務局、自己紹介した。)

それでは、お手元の次第の2 会長選任について、進めさせていただきます。机上配布させていただきました知多市特別職報酬等審議会検討資料をお願いいたします。

17ページの知多市特別職報酬等審議会条例をご覧ください。

当審議会は、この条例の規定により、開催をさせていただくものでございます。会長の選任につきましては、条例第4条第1項で、会長は委員の互選により定めることになっておりますが、互選の方法について、いかがいたしましょうか。

委員

指名推薦でいかがでしょうか。

事務局

指名推薦という御意見がございましたが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、指名推薦の方法によりまして、会長を選任していただきたいと存じます。どなたか、推薦をお願いいたします。

委員

石井委員を推薦します。

事務局

会長に石井委員をという推薦がございました。石井文廣委員にお願いするということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

御異議がないようですので、会長に石井文廣委員が決まりました。石井委員には、

会長席に移動していただきまして、会長就任の挨拶をお願いいたします。

会 長

(挨拶した。)

事務局

以降の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長

それでは、ここからは、私が進行を務めさせていただきます。

始めに、知多市特別職報酬等審議会条例第4条第3項に、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理すると規定されていますので、あらかじめ私から指名をさせていただきます。

職務の代理をする委員は、花井弘光委員にお願いします。よろしくお願いします。

(「はい」の声あり)

それでは、続きまして、次第の3 諮問について、お願いいたします。

事務局

それでは、市長から本審議会に諮問をさせていただきます。

市 長

(諮問した。)

事務局

市長は、他に公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いします。

(市長、退席した。)

会 長

それでは、次第の4 市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額についてを議題とします。

なお、議事録については、公開することになっていますので、よろしくお願いします。

最初に、議論の進め方ですが、この後、事務局から説明を受け、この説明に関する質問をいただきたいと思います。続いて、皆さんから御意見をいただきながら、答申に向けた報酬等の改定について、検討していきたいと考えています。

次回、第2回の審議会では、皆さんの意見の取りまとめを行い、具体的な答申内容を審議していただき、市長へ答申したいと考えていますので、よろしくお願いします。なお、審議の内容については、答申が出るまで外部に漏らすことのないよう、御留意ください。

当審議会としましては、現在の社会情勢や本市の財政状況、また、県内や近隣市とのバランス等も十分に視野に入れ、議題の市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について、多角的な審議をしていきたいと考えています。

それでは、事務局から、最初に社会情勢や本市の財政状況の説明をしてください。

事務局

(説明した。)

会 長

それでは、次に資料について説明をしてください。

事務局

(資料に基づき説明した。)

会 長

ただ今の説明について、何か御質問はありませんか。

ないようですので、説明及び資料についての質疑は、この程度にしまして、今回、諮問のあった報酬等について、少し議論を進めたいと思います。

具体的な金額については、次回に検討することとし、大きくは、引上げ、据え置き、引下げといった意見などについて、御発言をお願いしたいと思います。

皆さんいかがでしょうか。

委 員

昨年度の会議でも申し上げましたが、全体の流れとして、物価高、インフレということで、物価も賃金も上がっている状況にあると思います。

知多市の財政状況が厳しいのは重々承知しながらも、これからしっかりとした市政運営をしていただくためにも、引上げの方向で検討してもよいのではないのでしょうか。

会 長

ただいま、引上げの方向性という御意見を頂戴しましたが、もう少し方向性を絞らせていただきますと、確かに税収が少し下がりましたが、社会情勢から見て、引下げという選択肢はないのではないかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

委 員

資料には、他市町との比較や、経済状況、歳入歳出の比較があるだけで、引上げや据え置きを判断する材料が少ないため、皆さんも意見が出しづらいのではないかと思います。

他の判断材料として、知多市の人口が、この10年ほどで約2,000人減っていることも考慮してはどうでしょうか。

ただ、議員の報酬については、少し低いのではないかと個人的には思っています。

会 長

資料を見ますと、据え置きが続いています。毎年よく検討された答申の結果ですが、表を見ると、議員の収入の水準というのは、県内で中位のところを何年も推移しています。その時々でいただいた御判断は、世間とはそれほどずれていないという気はします。

ただ、一つ気になる点として、知多市の税収が少し減ってきています。税収が減ったにも関わらず、引上げるという場合には、具体的、客観的な根拠をもって、誰もが納得するだけの説明をしないとイケません。昨年も、議員については、引き上げてよいのではないかという御意見がありました。

しかしながら、資料を見てみますと、大体中位のところを推移していますので、それほど低い額ではないという気もします。

事務局、先ほどの説明にあった地域手当は、今後下がるということですか。

事務局

今までは、国から知多市は何パーセント、何々市は何パーセントというように、市町村単位でパーセンテージが示されていたものが、人事院勧告で、愛知県は8パーセント、何々県は何パーセントと、都道府県単位でパーセンテージが示されました。

これにより、国が都道府県単位でパーセンテージを定めることとし、愛知県は8パーセントになりました。知多市については、今まで10パーセントでしたが、愛知県の8パーセントに合わせるということで、今回条例案を提出させていただきました。特別職も一般の職員の地域手当のパーセンテージと同じになりますので、市長、副市長、教育長については、同様に10%から8%に下がります。

また、激変緩和措置ということで、今年は10%、来年に9%、再来年に8%に下がる予定です。

なお、議員の給料には、地域手当はありません。

委員

つまり、今後給料が下がるということですか。

事務局

年収としては下がります。同様に、他市町についても地域手当のパーセンテージが変わるところがありますので、そういった変動が今後あるということになります。

会長

特別職の給料に地域手当が入っている市町村と、入っていない市町村がある理由はわかりますか。

事務局

それぞれの詳細はわかりませんが、最初に特別職の給料を決められる時に、地域手当を入れるという判断をされたところと、入れないという判断をされたところがあるということです。なお、職員とは違うパーセンテージを設定しているところはありません。

委員

去年の近隣他市の改定状況は、わかりますか。

事務局

昨年度は、知多半島の4市とも審議会が開催され、東海市と常滑市が引上げ、半田市と大府市が据え置きとなっています。

会長

今年度の近隣他市の状況は、わかりますか。

事務局

4市に状況を伺いましたところ、半田市、大府市、東海市が既に1回目の会議を開催しておりまして、大きな方向性としては、3市ともに引上げの方向性ということでした。

常滑市については、今年度は会議を開催しないということで、据え置きとなります。

会長

近隣の3市は、引上げの方向性ということですね。

ただ、一概に近隣市が引上げの方向性と言っても、知多市とある程度人口や税収が

似ているような市町と比較するならよいのですが、人口も税収も違います。参考にするのも悩ましいところですが、参考にせざるを得ないとも思いますので、難しいところです。

委員

先ほどの説明で、令和4年度決算に対して、5年度決算の歳入が1.5パーセント減、歳出が1.1パーセント増とありました。来年度、人口が増えて、歳入が増えるかというところ、今後も人口が減っていくことが目に見えているような気がします。頑張っているところ心苦しいですが、今の金額で頑張っていたきたいと思います。

近隣他市では、引上げの方向性ということでしたが、知多市は難しい気がします。

会長

それでは、引上げと据え置きの二つの方向性で考えていただくということで、よろしいでしょうか。

引上げ、据え置きの二つの方向性で熟慮していただいて、また来月お集まりいただいて、御意見を頂戴するというところで、今日のところはまとめたと思います。

委員

最後に一つ、近隣市との比較として、東海市などは国からの交付税をいただいている団体ですが、知多市は交付税をいただいている団体になりますので、企業だと赤字企業に相当すると思います。その点も考慮いただきたいです。

会長

それでは、今日のところはここまでとさせていただきます、次回、改めて御審議を賜りたいと思います。皆さんにおかれましては、本日の資料をさらに御検討いただくとともに、各委員からいただきました御意見についても御勘案いただき、次回は、答申内容を検討して、市長への答申を行いたいと思います。

事務局からほかに何かありますか。

事務局

ただ今から、次回の審議会の開催通知を配布させていただきますので、よろしく願いいたします。欠席となる委員の方は、是非、御意見を事務局まで、できれば1月15日水曜日までをお願いしたいと思います。なお、次回には、本日の検討資料を御持参いただきますようお願いいたします。

会長

本日は、これをもって閉会とします。御協力ありがとうございました。